

平成28年度 第6回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成28年9月27日（火）

場 所 合橋地区公民館 研修室（豊岡市役所但東庁舎3階）

所在地 豊岡市但東町出合150

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後4時20分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員（委員長職務代理者）	中川 茂
	委員	宮嶋 珠美
	委員	佐伯 和亜
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	こども教育課参事（教育研修センター・こども支援センター所長）	鳥居 保
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課参事（課長補佐）	正木 一郎
	教育総務課教育総務係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

生涯学習課長	井上 貢
文化振興課長	木下 直樹

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亜 委員

第2 前回の会議録の承認

平成28年8月19日（金）開催 第5回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

## 1 生涯学習課

- (1) 夏休みラジオ体操顔見知り運動の実施結果について
- (2) 図書館まつりの開催について
- (3) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の開催について
- (4) とよおか家族の日写真コンクールの結果について
- (5) 野生復帰まつりの開催について

## 2 文化振興課

- (1) 第67回豊岡市美術展について

## 第5 議事

- 議案第21号 豊岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について
- 議案第22号 旧豊岡市立森本中学校用地及び建物の教育財産としての用途廃止について
- 議案第23号 寄附物件の申出について（7件）
- 報告第8号 平成28年9月市議会答弁概要について
- 報告第9号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

## 第6 教育委員会事務局の報告

### 1 こども教育課

- (1) 1学期の問題行動、不登校の状況について
- (2) 全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 豊岡市PTCA事業「豊岡の子どもを育てる会」の開催について
- (4) 平成29年度以降における豊岡市英語教育推進事業の展開について
- (5) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

### 2 こども育成課

- (1) 豊岡市子ども・子育て会議委員の交代について
- (2) 平成29年度以降における豊岡市英語遊び保育事業の展開について
- (3) 豊岡市家庭的保育事業等の認可等について

## 第7 委員活動報告

## 第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

## ○ 会議の概要

---

開会 午後1時30分

---

(深田委員長)

ただいまから平成28年度第6回教育委員会会議を開催いたします。本日は教育委員全員が出席しておりますので、会議の定足数を満たしております。会議が成立しているということを報告させていただきます。

では、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

### [日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

日程第1「会議録署名委員の指名」です。本日は佐伯委員にお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

### [日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

日程第2「前回の会議録の承認」を各委員の方々に求めたいと思います。平成28年8月19日に開催いたしました第5回の定例教育委員会の会議録につきましては事前に委員の方々に配付をして確認をしていただいております。誤った点、また修正などはなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「なし」の声がありますので、会議録につきましては承認するという事に決定をいたします。

### [日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

続きまして日程第3「教育長の報告」に移ります。教育長、報告をお願いします。

#### 《教育長の報告概要》

8月19日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

#### \*飛んでるローカル豊岡教育体験ジャーニーについて

8月26日に、大交流課の主催事業「飛んでるローカル豊岡教育体験ジャーニー」で、豊岡への移住希望者に対し、私が豊岡の教育の概要について、こども教育課参事からは来年から実施しようとしている小中一貫教育についてお話をさせていただいた。参加者は2組だったが、2人で1時間ほどしっかりとお話をさせていただいた。

#### \*震災総合防災訓練について

8月28日に震災総合防災訓練が実施された。中学生を地域の一員としてしっかりと参加させるべきではないかという思いのもとに、昨年度から中学校の校長会等においても是非この日は部活動を中止して中学生を地域に返してくれという依頼をし、各中学校でそういった取組もしていただいた。しかし、こども教育課と防災課との間にしっかりとその後の具体的な協議がなされなかったために、結果的には中学生が参加した取組を行った地域と、まったくそういったことがなされてない地域とあったのは非常に残念であった。先日もこども教育課の防災の担当者にもその話をして、本年度の成果と課題をしっかりと各学校から聞き取ってまとめ、今から防災課と来年度はどういった役割分担をする中で、どんな取組をしていくのかということ協

してほしいと指示している。

＊英語遊び保育・教育にかかる市長協議について

9月14日からこども育成課の英語遊び保育事業の市長協議を行っている。その後はこども教育課の英語教育推進事業の協議も行っている。後ほど、それぞれの担当課から説明をさせていただくが、市長の思いと教育委員会がこれからやろうとしている思いとが食い違っているところがいくつかあった。ある程度出来上がったものを協議するのではなく、出来上がる前から少しずつ協議していく必要があると思った。

＊城崎小・中学校合同運動会について

9月17日に城崎小中学校の合同運動会があり参加した。子どもたちは良い手本を見れば何も言わなくてもそれに倣うということはこの小中学校の運動会で感じた。私も新田小学校の校長をしているときに幼稚園の子どもを終業式に参加させたことがある。周りの5年生・6年生がしっかりとしておれば、大きな声を出さなくても幼稚園の子どもがその間に入ることによって、今何をすべきかということに気づいて人の話を聞く。こういった環境に順応する、まさにこれこそ見とり稽古だという思いがした。今回の城崎の小中の運動会も認定こども園の子どもも来ていたし、小学校の低学年の子どももいた。そういった中で、中学生が両サイドにいて、中学生はしっかりとセレモニー部分の話を聞くという姿勢ができています。それを見た小学生はしっかりとそれを見習っていた。そういった意味で小学校・中学校の一貫教育というのは上の子が良い手本を見せることによっていろんな意味でその影響が小学校低学年まで下りてくるのだなということを改めて感じた。

《教育委員の質問・意見概要及び教育長の回答・説明概要》

(中川委員)

飛んでるローカル豊岡教育体験ジャーニーについて、2組の保護者の反応というのはどんな感じだったのか。

(石高教育長)

「豊岡はいろいろな教育を一所懸命やっておられますね」という感想を頂いた。

(深田委員長)

では教育長の報告、以上で終わらせていただきます。

[日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

日程第4「地域コミュニティ振興部の報告」に入らせていただきます。生涯学習課より報告を受けます。5点あるようですが、5点の報告全てを受けた後、質問をお願いしたいと思います。

1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

(1) 夏休みラジオ体操顔見知り運動の実施結果について

本年度の夏休みラジオ体操顔見知り運動の結果について報告する。資料は各地区で実施した一斉ラジオ体操の実施結果をまとめたもの。合計19地区、延べ3,729人が参加した。昨年度

は14地区、2,740人だったので、今年度は5地区、989人増加している。残念ながら豊岡地区並びに三江地区等については一斉ラジオ体操が平日開催であった。改めてこの一斉ラジオ体操顔見知り運動の意義、趣旨を各地区に訴えて、さらに来年は土日開催等に向けて努力していきたい。

その中で中学生の参加状況は、参加率で91.9%、対前年度比で0.1ポイントアップし、微増という状況。その要因については詳しくは分析できない状況だが、例えば昨年1年生が93.9%だが、2年生になった今年の参加は91.1%、昨年2年生が93.5%で3年生になった今年は91.2%ということで、学年を経ることによって参加率が少し落ちてくるという傾向が見られる。各中学校に対して引き続きこの運動の趣旨についても周知徹底を図っていきたい。

## (2) 図書館まつりの開催について

9月25日（日）に図書館未来シンポジウムを開催し、参加者は130人であった。現在、ホームページ等に会議録等を掲載するための作業をしている。

今年度中に未来プランをまとめるのだが、昨年からは図書館まつりを実施しており、特に地域の方との連携や、図書館で様々なボランティア活動をしていただいている方はいったい何をされているのかということ、広く市民の方々に対してPR・周知していきたいということで開催している。主催は豊岡市と豊岡市教育委員会である。開催日時は10月30日（日）の10時から21時まで。1日にわたって映画とか喫茶のコーナー等々がある。特に今年度の見所は、「朗読と演奏会の夕べ」で、ソプラノ歌手に歌っていただく計画をしている。その他にも様々なボランティアグループ等の活動紹介等がある。

## (3) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の開催について

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭は今年で3回目になる。今年はクラリネットが入り、例年の弦楽器に加えて木管楽器が入ってくることになるので、また新たなおんぷの祭典になるのではないかと考えている。

学校訪問コンサートは、11月8日から11月11日、4日間にかけて合計9校、10回の公演である。出演者はアンサンブル・ウィーン東京の中澤きみ子さん、ミュラーさんとマイケルさん、坂口昂平さんの4名と、碓井俊樹さんと若手のカルテットで各学校を回ってもらう。

## (4) とよおか家族の日写真コンクールの結果について

今年度第4回目を迎えた写真コンクールは、応募総数は20点であった。社会教育委員の投票により、最優秀賞1点、並びに優秀賞2点が決定した。10月2日（日）にふれあいの祭典を市民プラザで実施する際に写真については展示し、プラザでの展示終了後は図書館で展示をする予定。なお10月25日発行の市広報でこの結果について発表をさせていただく。

おんぷの祭典ととよおか家族の日のチラシについては、明日開催されるの校舎長会で各学校園長にお礼かたがた報告し、学校園を通じて、園児・児童・生徒に1枚ずつ配布をさせていただく。

## (5) 野生復帰まつりの開催について

野生復帰まつりの概要をお知らせする。日時は10月23日（日）で小雨決行。午前9時半か

ら午後3時まで。竹野川河口の河川敷駐車場の特設テントで実施予定。去年からこの場所が会場になっている。内容については例年と特に変わらないが、新しいものとして、打楽器ブースを設置して音楽を入れた野生復帰まつりにするというので今準備を進めているところである。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(宮嶋委員)

おんぷの祭典のパンフレットのアイコン説明のところに、学校訪問コンサートは「各学校の生徒のみ参加可能」と記載があるが、以前もそういうのを見たときに「一般の人は行ったらいけないの」と思ってしまったことがあった。学校だよりもどなたでも来てもらったらいいいと書いてあったような気がするが…。行ってもいいのか。

(生涯学習課長)

各学校のセキュリティの問題があって、学校によって温度差が出てるという実態がある。学校側の判断で、入ってもらってもいいという会場と絶対ダメというところが混在しているという状況である。それぞれ事前に確認をしているが、入ってもらっては困るというところが結構ある。議員、教育委員、社会教育委員については、事前に出席者名簿を渡して、こういった方々がお見えになったらぜひ通していただくよう依頼をしようと思っている。

(宮嶋委員)

行きたいと思う保護者がおられても行けないかもしれないということですね。

(生涯学習課長)

ぜひ学校に問い合わせをしていただきたい。

(佐伯委員)

一斉ラジオ体操の参加人数だが、豊岡小学校区とかは3,729人の中には入っていないのか。把握できている数の合計が3,729人ということで、正確に調べたらもっと参加数は多いということなのか。

(生涯学習課長)

そのとおりである。同じように一斉に地区で実施していても、公民館に報告しているところとしていないところがあり、全体のまとまりの数字としては上がってきてない。できるだけ土日に実施し、公民館が音頭を取って集約をして報告をしていただくというようなシステムをお願いしているが、なかなか手間暇がかかり無理だと言われている状況である。

(佐伯委員)

平日だったら人数は集計できないのか。

(生涯学習課長)

平日でもできないことはないが、本来顔見知り運動の趣旨は地域の方と親御さんと子どもと顔でつながろうということである。平日よりも土日のほうが当然出やすいだろうと思っているので、やはり土日に実施していただくよう、以前からお願いしている。

(石高教育長)

結局、報告のシステムがきちんできていないのではないのか。各地区とも、誰がどこに報告するのかということがはっきりわかっていないのではないのか。だから報告が上がってこない。

(佐伯委員)

「報告してください」とは言えないのか。

(生涯学習課長)

お願いしているが、なかなか取り組んでいただけていないということである。

(中川委員)

例えば、豊岡小学校の校区だと全員が歩いて行ける。他の小学校区というのは家族に車に乗せていってもらわないと行けない地区があるので、平日ではなかなか難しいということがあると思う。

(佐伯委員)

1か所に集まらないといけないのか。

(深田委員長)

この運動は校区ごとに1か所に集まって、地域の方も子どもたちも一緒にラジオ体操を通じてつながりを持ちましょうという趣旨で一番最初始められたものだったと思う。始めは全部の地区ではなかったけれども徐々に増えてきて今年には19地区に増えた。本来、夏休みのラジオ体操というのは区ごとに行っていたので、その流れがそのままずっと続いているところについては人数の加算には入れていないというのが今の現状だということである。そこの人数を加算したらもっとも増えてくると思うが、「顔見知りになるための行事として行ったところこれだけ集まりました」ということについて表してる数字だということだと思う。

(石高教育長)

結果的に、中学校単位ごとの市民運動推進協議会で具体的にどうするのかという議論がなされていない。そこで具体的にラジオ体操しましょうということが年間の行事計画に入ってるわけだから、当然やるならばこの集計をどうするかということとその場でも議論してもらわないといけない。あとは任せますといって担当課が投げってしまったのでは、地区によっては中心的に決める者がいなかったら集計のしようがない。校区ごとの子どもと心でつながる協議会でしっかりと議論して、あの会そのものが、もっと動いてこうやりましょうということをしなかったら、いつまで経ってもこの状況は変わらない。担当課がもっと会議で働きかけてほしい。

(深田委員長)

これだけ数が増えてきており、成果は確かに上がってると思う。ただ今の疑問点が出てきたように、数字に上がってないところでもちゃんとやってるよという意見が地区ごとに強いと思うので、今の教育長の指摘をもう一度担当課でも投げかけて、しっかりと皆さんの納得が得られるような数になるように協議をお願いしたい。

(深田委員長)

続いて文化振興課からの報告を受けたいと思います。説明をお願いします。

## 2 文化振興課

(文化振興課長の報告概要)

### (1) 第67回豊岡市美術展について

今年度で67回目を迎える美術展は、11月2日から6日まで開催する。会場、展示部門等は例年と変わらない。表彰式は、美術展の会期中11月3日(木)の文化の日に開催する。児童・

生徒の部は午前10時30分から、招待・一般・高校の部は午後2時30分からじばさん但馬の2階多目的ホールで行う。

教育委員の方々は、表彰式への出席をお願いしたい。開式の言葉から賞の授与についてお願いしたい。役割については、資料に記載のとおりである。役割分担について、後で相談して決定していただきたい。児童・生徒の部の表彰については教育委員全員の出席を、午後の招待・一般・高校の部表彰式については、教育委員長と教育長の二人の出席をお願いしたい。

資料に美術講座のチラシを添付している。ぜひご参加いただきたい。

(深田委員長)

ありがとうございます。第67回の市美術展についての報告、依頼がありました。何か質問等がありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

会議が終わりました後、担当をご相談させていただきますのでよろしく申し上げます。

以上で地域コミュニティ振興部の報告を終了させていただきます。

## [日程 第5 議事]

(深田委員長)

続いて日程第5「議事」に移ります。これより審議案件の審議に入ります。議事につきましてスムーズに進行ができますように委員の方々ご協力をよろしくお願いします。

まず議案第21号「豊岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

### ○議案第21号 豊岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

平成19年から城崎放課後児童クラブについては、当時の城崎保育園、現在の城崎こども園に委託して実施している。9月議会に城崎放課後児童クラブ実施場所について、変更の条例改正の議案を提案しており、それを受けて委託の実施要綱についても一部改正をするもの。要綱の別表中、「豊岡市城崎町湯島578」を「城崎町湯島578、城崎町湯島802-1」に改めるということで、この4月から放課後児童クラブを運営していた城崎こども園の別棟の施設と、夕方の保護者のお迎えの時間帯と土曜日については認定こども園も併用しながらクラブを運営していくということで2つの地番名を並記するものである。

(深田委員長)

ありがとうございます。説明は終わりました。質疑に移ります。質疑はありませんか。

(中川委員)

改正理由は追加ということだが、管理上のことが気になる。2つの地番の位置関係というのはすぐ近くですか。また、同時に使うということはないのですね。

(こども育成課長)

すぐ近くで、50mぐらいのところですよ。同時に使うことはないです。

(深田委員長)

その他何か質疑はありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。討論はありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では討論打ち切りをさせていただきます。お諮りをいたします。議案第21号につきましては原案のとおり決定をしてご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声がありますので異議なしと認めます。よって議案第21号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第22号「旧豊岡市立森本中学校用地及び建物の教育財産としての用途廃止について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

## ○議案第22号 旧豊岡市立森本中学校用地及び建物の教育財産としての用途廃止について

### 《教育総務課長の説明概要》

旧森本中学校の土地建物については現在、体育館・プール・グラウンドのほとんどを用途廃止して竹野振興局の所管としている。この度、旧森本中学校跡地を地域の振興と発展を前提とした事業に供するべく事業者を公募するという方針になり、現在用途廃止をしていない管理教室棟、特別教室棟、グラウンドの一部を教育用財産としての用途を廃止することについてご審議をお願いするもの。用途廃止をする財産は資料に記載のとおり、土地7点、建物10点、構築物1点となっている。これにより、旧森本中学校の土地建物すべてを用途廃止することになり、所管は竹野振興局ということになる。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

(中川委員)

用途廃止についてはまったく問題はないのですが、用途廃止理由のところに書かれているように教育委員会の手から離れた後、廃校後の施設の利用ということで何か聞いてますか。どういったことがあるのか、わかればいいです。

(教育総務課長)

1社から申し出があったのですが、検討していく中で「1社に限定するのではなく、そこも含めて状況を整備して公募する方向」が市の方針になりました。竹野振興局を事務局として、エコバレー推進課、教育総務課、財政課、農林水産課で跡地利用委員会を設置し、委員会の意見を政策調整会議等で協議する中でその方針が出たということです。

(中川委員)

校舎のあとが何でもいいということではないと思うので。わかりました。

(深田委員長)

その他何か質問等ありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。討論はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。皆さんにお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定をしてご異議はありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声がありますので異議なしと認めます。議案第22号につきましては原案のとおり決定をいたしました。

続きまして議案第23号「寄附物件の申出について」を議案といたします。事務局の説明をお願いします。

#### ○議案第23号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

資料の一覧のとおり、個人3件、団体4件の寄附物件の申し出があったのでこれを受納しようとするもの。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。質疑に入ります。質問等がありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。お諮りをします。寄附物件の申出につきましては原案のとおり受納を承認するという事に決定をしてご異議はありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声がありますので異議なしと認めます。議案第23号につきましては原案のとおり受納を承認するという事に決定をいたしました。

続きまして報告議題に入ります。報告第8号「平成28年9月市議会答弁概要について」報告を受けたいと思います。教育次長、説明をお願いします。

#### ○報告第8号 平成28年9月市議会答弁概要について

《平成28年9月市議会における教育委員会への質問に対する答弁内容について、教育次長が報告した。》

(深田委員長)

概要を説明していただきました。今の報告につきまして、ご質問、ご意見はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、質問、意見、打ち切りをさせていただきます。9月議会における答弁につきましては、このように各議員に答えていただいたということでご承知おきください。

続きまして、報告第9号「豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定」について報告をお願いいたします。

## ○報告第9号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の報告概要》

9月の補正予算に計上した保育対策総合支援事業補助金について、新たに補助金の交付要綱を定めるものである。

内容は、現在の市の補助金等交付要綱に「その61」として、「豊岡市保育対策総合支援事業補助金」を加えるもの。交付の目的は、地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するために、小規模保育の設置等による保育の受け皿の確保や保育を支える保育士の確保に必要な措置を総合的に講ずることで、待機児童の解消を図るものである。国の保育対策総合支援事業にはたくさんのメニューがあるが、今回は9月補正予算に計上した2つの事業を内容としている。

内容および対象経費は、1つ目の事業が、今後、小規模保育事業等を展開するので、保育所とその改修費等の支援を行う補助金の新設。国が実施要綱等を定めているので、それに基づいて実施される事業に要する経費で、賃貸物件等を活用した小規模保育事業所の新設、定員の拡大、あるいは老朽化に伴う改修などに必要な経費ということで、改修費、賃借料の一部を補助するものである。なお、賃借料については、小規模保育事業所を設置したあとに運営費として交付されるときに賃借料加算の制度があるので、こちらの方で補助を受けると、設置したあとの賃借料の加算が適用されないことがある。そちらは事業者が選択する形になる。

2つ目の事業は、平成27年度の国の補正予算で28年度に繰り越して実施されるもの。保育所等における業務の効率化推進事業で、国の実施要綱に基づいて実施するものである。2つメニューがあり、1つは、保育園の運営業務で保育士の業務負担の軽減を図るために、例えば園児の登園・降園の時間をタッチパネル等を使って記録するものや、園児の台帳や指導計画等の作成補助のシステムを導入して園の業務負担の軽減を図ろうとするものであり、対象経費はパソコンを利用したシステムの導入に必要なシステムの購入費、リース料、保守料、工事費、通信費等の経費である。もう1つは、保育中の事故防止のためのビデオカメラの導入事業で、保育室等にビデオカメラを設置して、万が一事故等が起きた場合、その後の事故の検証を速やかに行うためのカメラの設置事業である。こちらもカメラの購入費、リース料、保守料等の経費が補助の対象となる。

対象者は、私立の保育園、認定こども園、小規模の保育事業等、地域型の保育事業者ということになる。補助率は、保育所等改修費等支援事業については、補助対象事業の上限が2,200万円となっている。そのうち国が1/2、市が1/4、合わせて3/4を補助するので、最大1,650万円の補助となる。ICT化推進のシステムの導入については1事業所あたりの上限が100万円、ビデオカメラの導入については1事業所あたりの上限が10万円で、どちらも国が3/4、市が1/4で、10/10の補助となる。

9月補正予算の議会の議決を待ち、その後、告示するものである。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明終わりました。何か今の報告につきまして、質問、ご意見はありますでしょうか。

(石高教育長)

これは、手の上がる場所がありそうですか。

(こども育成課長)

事前に意向は聞いております。

(石高教育長)

私立がこんな形で充実していく。当然、今度は園によって格差が出てくる。それでは公立の保育園、認定こども園はどうしていくのかをセットで考えていかなかったら、補助があるから私立は施設設備が充実していきます。公立はその補助がないから知りませんというスタンスではどうかなと思う。やはり公立も同じようにやっていたら、同じ豊岡の子どもを預かるという視点でいうならば、市がいわゆる措置をしているわけだから。当然、民も公も同じレベルで考えていく必要があるのではないかな。

(こども育成課長)

9月補正予算計上の際のヒアリングの段階でも、公立園はどうするんだということが財政課から出ておまして、本年度の予算では難しいのですが、今回は先行して私立園が導入されますので、その辺のシステムの使い勝手を見ながら、来年度以降、公立園も園児数の多いところから導入が検討できればと担当課としては考えています。

(深田委員長)

この補助は、公立にはまだということちょっと心配しているんですが、こういうシステムが導入されれば、保護者も園に子どもを預けたあと、子どもの様子や急に調子が悪くなったというときに、自分のスマートフォンにすぐに情報が入ってきて動きやすいのと同時に安心される要因にもなると思うので、進められるのは良いことだと思いますが、なぜ公立の園にはせずに私立だけに先行してやることになるのかよくわからないのだけれど、何かつかんでおられましたら教えてほしいです。

(こども育成課長)

以前には施設改修等の補助制度が公立にもあったのですが、平成16年か17年ごろに公立の保育園につきまして是一般財源化ということで、普通交付税に算入されるようになって、おそらく普通交付税の中では算定費用に入っていると思うのですが、そのところがはっきりしないところがあります。

(中川委員)

それはそうなんだろうけれど、公立の場合は補助基準に該当しないということは、私立と比べて整備が進んでいるということだろうと思う。それと、私が勝手に思っているのですがどうか分からないが、職員の配置、子どもに対する職員数などにも差があるのではないか。

(教育次長)

いずれにしても、交付税に入っているということであれば、その辺で財政当局ともきちんとして、こういう部分でこうあるはずだということをお願いしていこうと思います。

(中川委員)

普通交付税に算定されているということならば、予算要求はしてもいいと思う。

(深田委員長)

結局今の話では、普通交付税でやっているからということ、この目的で使うというものではなく、総額としてでてきているから、その中で使えるのならここに使ったらいいいじゃないかということになり、私立の場合にはこういう目的でICT化を補助しますよということになっているからこうなるということですか。

(こども育成課長)

背景には、保育士の業務負担を軽減して保育士を確保するという、保育士の確保対策の中で出てきたメニューです。

(石高教育長)

基本的には、A君はどこに行くB君はどこに行くと、私立も含めて全部教育委員会が決めているわけだから、当然そうする以上は、私立と公立と同じレベル、状況に持っていくべきだと思う。補助があるから私立はできます、公立は一般財源で出さないといけないからできないというのは、理屈に合わないと思う。逆に保育環境が大きく変わってくると思う。

(こども育成課)

ただ、システムを導入するとなると、やはりそれを使いこなしてもらうスキルが必要になってきますので、そこらあたりも含めて前向きに検討したいと思います。

(教育次長)

現実には既に導入している保育園等もあるので、そこらをまた職員に見てもらって、これなら自分たちでできるということも見てもらった上で導入を進めていくべきかなと思っています。長時間、短時間、延長、一時と保育時間もいろいろとあるので、そういうことができれば管理しやすいと思います。

(深田委員長)

では、質問・意見、以上で打ち切ります。

報告議題につきましては、以上で終了となります。暫時休憩を取りたいと思います。

————— 休憩 —————

(深田委員長)

休憩前に引き続いて会議を再開します。

## [日程 第6 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

日程第6「教育委員会事務局の報告」に移ります。事前に資料等配付されているので、お目通しをいただいていると思います。事務局におかれましてはなるべく簡明に説明をお願いいたします。それではまず、こども教育課からの報告を受けたいと思います。5点ありますが、5点の説明を受けた後、質問等を受けたいと思います。

### 1 こども教育課

《こども教育課参事の報告概要》

#### (1) 1学期の問題行動、不登校の状況について

1学期の問題行動、不登校の状況について報告する。問題行動については、平成27年度と比較すると、件数も人数も増えている状況。中学校は、「いじめ」が多くなっており、これが昨年度比が増えている要因。いじめの件数は全国的に難しいカウントの仕方となっている。資料にいじめの定義を載せているのでそれをご覧いただきたいが、いじめというのは一定の人間関係下で起こることで、被害者となった子どもたちの苦痛を第一に考えるという原則がある。そういったことから、豊岡市においては厳密にちょっとしたことでもその子が嫌な思いをした、あるいは中傷されたことを把握するといじめとしてカウントしている。そういった危機感から現れたカウントの仕方をしているので数が多くなっているという現状がある。いじめ事案を認知すると同時にいじめ対応チームを各学校で発足させ、すぐに事実確認と対応、そしてその後の見取りをしている。

不登校についても危機的な状況。中1から中2に上がる時、そして中2から中3に上がる時に増えているという実態がある。それから、昨年までと比較すると増えているのだが、30日を超える時期が早くやってくるという見方もできる。これは危機的な状況である。大変危機感を募らせた状態で教育委員会事務局も各学校も対応を検討し、具体的に動いているところである。不登校に関する取組としては、「チーム」をキーワードにした対応をしていく必要があるだろうということで、「チーム学校」で取り組んでいく。それは、事務局から発信していくこともあるが、不登校担当者会、あるいは不登校等問題対策委員会・同専門委員会などから現場の先生方の意見も吸い上げながら、事務局から発信していくということにしている。不登校担当者会については、6月13日に第1回目を開催している。また、アセス分析研修を6月20日に開催している。アセスというのは、子どもたちの学校生活における満足度あるいは人間関係を測る心理テストである。そういったものを活用しながら総合的に子どもたちがどんな精神状態、人間関係の中におかれているのかを情報として整理しながら子どもたちへの対応を具体的に検討しているところである。なかなか不登校の数が減っていかないということについては、苦しんでいるわけだが、不登校がなぜ起こるのかということは何もす

ごく大きな問題でもあり、一説によると、いろいろな問題の二次障害として不登校が出るという報告もある。そういったことも考えながら今後対応していく必要がある。

## (2) 全国学力・学習状況調査の結果について

当日配付資料をご覧いただきたい。これが本年度の全国学力・学習状況調査の結果となる。当初は8月25日に文部科学省から公表される予定だったが、前回お知らせしたとおり未集計の部分があって延期されていた。公表については、9月29日、明後日5時にテレビ、ラジオ、インターネットが解禁となる。2日早く教育委員会会議でお知らせしたが、まだ解禁となっていないので、取り扱いには十分ご留意いただきたい。

豊岡市の小学校においては、これまでなかったのだが、国語A・B、算数A・Bすべてにおいて、全国、兵庫県を上回ったという状況である。残念ながら中学校においては、数学A以外は全国平均を下回ったという結果になった。

このような結果を受けて今後どう取り組んでいくかということだが、まず市教育委員会として2点挙げている。1つは学力向上検討委員会を設置しその分析をしていくということ。もう1つは、教育委員会だよりに全国学力・学習状況調査と豊岡市学力向上検討委員会の取組内容を載せていくということ。各学校での取組は、夢実現力行動プラン2016の指定指標に、正答率40%以下の子どもたちの割合を減らすという指標を設定している。その指標について各学校での分析と取組を具体化していくこととしている。また、デリケートな問題だが、±5ポイントの範囲内を「同程度」、それよりも上回っている場合は「上回っている」、下回っている場合は「努力が必要」という表記で基本的に各学校の保護者にお知らせするよう学校に依頼する。今年も具体的な数字は出さずにこのような表記を使っていく。

知っておいていただきたいのだが、小数点第1位までの数字によって過度な競争が繰り広げられることを懸念して、文部科学省では今年度から整数値での公表を心がけてほしいと報道機関に依頼している。しかし、「報道機関に対しては小数値も合わせてお知らせするので、報道機関によっては小数値で表される報道機関もあるかもしれない」という、あいまいなニュアンスで文部科学省は通知を出している。ただ、過度な競争が起こることによって全国学力・学習状況調査の本来の目的である教育活動の充実という目的が歪んでいくのではないかということを中心に懸念していて、6月には過去問題の練習などをしないようにというようなことを具体的に新聞報道でも公表している。そういったことも頭の隅に置いていただきたい。整数値で上がってくる新聞もあるということだが、豊岡市の場合は、これまで小数点第1位までで表示をしていて、そのことについては各自治体に任せるといったような通知内容があったので、教育長に決定していただき、小数値で出そうということでこの資料内容となっている。

## (3) 豊岡市PTCA事業「豊岡の子どもを育てる会」の開催について

「豊岡の子どもを育てる会」を10月30日、市民プラザにおいて開催する。第1部はブックディレクターの幅允孝さんの講演。演題は「本は読みたいときに読めばいい」で、課題提起の意味合いの強いタイトルだが、しっかりと読書はしてほしいわけで、豊岡市もチャレンジ50という施策をやっている。量から質への転換も含めて読書が大切だということはもちろん考えているので、講師に、インパクトのある演題ではあるが読書を推奨するような内容でお

話をさせていただくように交渉している。

#### (4) 平成29年度以降における豊岡市英語教育推進事業の展開について

平成29年度以降における豊岡市英語教育推進事業の展開については冒頭に教育長の報告があったが、市長と協議を進めている最中である。大きく2点の報告となる。1点目は豊岡市の英語教育推進事業がどのように展開していくのかということをもっと詳細にした話、もう1点は、それに準ずるために「英語遊びカリキュラムシート」を作成しているということ。

平成32年度から新学習指導要領の中で中学年においては3年生と4年生に英語活動が入ってくる。平成30年から前倒しで英語活動が中学年に入ってきて、小学校の5年生と6年生は「英語科」という教科となる。そのような流れがあるので、豊岡市の英語教育においては、中学年と高学年は2年後にはもう国の教育内容が下りてくることにより、それを使うことになるので、平成29年度だけ豊岡市独自のものになる。ただ、豊岡市の英語教育の特徴は、就学前の英語遊びと小学校中学年の英語活動のつなぎとして小学校低学年の部分も行っていくということが大きな特徴となっている。最終的に目指す子ども像は、「ふるさとに学び、ふるさとを英語で語る児童生徒」ということを掲げている。そういった流れの中での低学年の英語遊びだということをもっとご理解いただきたい。「聞くこと」、「やってみること」を重視すること。つまり、中学年の英語活動にいくまでに、英語なんて大嫌いだということになったら元も子もない。子どもたちがやってみて面白かったなあという成功体験を積んでいくようなことを大切にして英語遊びカリキュラムシートを作成していこうということである。英語遊びカリキュラムシートは現在、資料として添付している部分まで出来上がっている。最終的にはこの年度内、2月頃の完成を考えているので、またご意見をいただきたい。

低学年の「英語遊び」授業は年間10時間を位置づけているが、年間10時間で果たしてどうなんだ、どう考えても少ないということがある。ただ、学習指導要領に基づき学習しているので、他の教科の時間数が減らない限りこういった時間が増えないということがある。つまり枠が決まっているので、英語をたくさんやったら他の教科の時間を少なくする必要があるが、それは法律違反なのでできない。限られた枠の中でいかにこの10時間を充実させるかということと、10時間だけではなくて、資料に+12と表記しているが、この12時間換算にできる内容が豊岡市の教育の中では実現できそうだということで、具体的な数字として+12と表記している。

豊岡市のねらいである低学年の英語遊びを実現しようとするれば、ALTの役割がものすごく大きくなる。ALTをいかに充実して活用、運用していくかが豊岡市の英語教育の重要な成否を握る鍵となる。そういったことから、ALTの運用については、英語遊びの授業、年間10時間はすべて入ってもらえるように計画していく。先ほどの+12にあたることだが、授業時間以外の取組として、年間10時間+ $\alpha$ が捻出できそうだということ。内容は、朝の会や終わりの会などで授業で学習した内容の一部を繰り返す短い学習を行うことが可能だということ。そして、給食、掃除、休憩時間などで学級ごとにALTと交流する時間を設けるとということ。ALTはそれぞれの学校に毎週1日は必ずやってきてくれる。資料にALTの配置計画を一覧表にしたものをつけている。ALTの配置にはクラス数が関係してくるので、学校によって何日間きてくれるのか、何時間きくれるのかということがあるが、すべての学校にALTが入ってきてくれるので、給食や掃除や休憩時間に関わってもらえる時間が捻出できるという換算をしている。

また、教育課程以外の取組でも活用できることがある。親子英語遊びやサマーキャンプをALTに関わってもらって、ネイティブな英語に触れることができる。そのようなことを合わせたうえで、年間10時間だけではなくて+12時間に換算した部分については低学年の英語遊びで可能かなと考えている。

神戸市外国語大学の横田玲子先生に、年間10時間の豊岡の英語カリキュラムをいかに効率的にしていくかということの相談に乗ってもらっている。10時間の学習効果については、もちろん10時間だけで英語がしゃべれたり英語の運用能力が高まることは期待できないというのは当然の話だが、低学年の発達段階を考えると、英語をしゃべれるようにするとか英語に慣れ親しむことを一歩進めようとするとなりに嫌いになってしまう可能性がある。それが最も危険だということを専門家も指摘している。そういったことから、子どもたちに行き過ぎた発音練習などは強要しないことが重要で、それは全国の先行実施している市の例からとってよくわかることだというようなアドバイスをいただいている。子どもたちが良いイメージで英語と触れ合っただけで中学年の外国語活動につないでいくことを考えている。そのためには、ALTや担任、要するにどういう人が英語の窓口になってくれるのかということが大切である。これからプロポーザル方式で業者選定をしていくわけだが、そのときにどのような内容でALTに業務を担ってもらおうのかということが今後の大きな課題となってくる。今話をしたような内容については、先日、市長との協議でほぼ了解を得ることができた。業者選定の際にALTの契約仕様をどのようにするのかというのが今後の課題であり、市長協議が残っているという状況である。

#### (5) 豊岡市子ども支援センターの活動報告等について

子ども支援センターに研修機能を持たせていくという1つの取組で、公開講座を開催する。資料のとおり、6講座あり、それぞれ対象が、子どもや保護者、学校の教職員を含めたものでなど、試験的にとりあえずこれだけのことを下半期でやってみようかと考えている。ただ、対象によっては平日では出にくいだろうこともあり、開催日、開催時刻を検討しないといけないということもあるが、外部からの講師の場合は講師の都合もあり、うまく調整できないかもしれない。このように、子ども支援センターの機能充実の1つの柱に研修機能を持たせることについて試験的に始めている。

#### 《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

不登校の数字を聞かせてもらったが、ちょっとショッキングなデータであった。「ひとりひとりの子どもに寄り添って」ということで今まで取り組んできたが、これだけの数が出ているというのは非常に残念に思う。

(石高教育長)

不登校の人数、これは重く受け止めるべき数字である。いろいろな報告を聞く。どうしても子どもに原因を転嫁しようとしてしまうが、そうではなしに、一番の元は先生方ではないのか。私はそういったフシの見られる学校が何校かあると思う。これは教育委員会として毅然とした態度で管理職を指導しなければ、そういった先生が赦されるような状況があったら、ますますその学校の不登校は増える。だから上から目線で子どもを見て人権を無視したような言葉を発して子ど

もを指導しようとするような状況は、豊岡から1つも出さないといった厳しい姿勢で教育委員会も臨まないといけない。

それと、ここまで不登校が増えた状況で、それでは今の先生方がこういった子どもたちに関わるときに本当に今の体制で十分子どもとの関係作りができるのかどうか。例えば、来年度、不登校担当の指導補助教員でも、不登校の多いところに入れてでも不登校を減らしていく。子どもとしっかり関わっていくんだという体制を取る必要があるのかないのか。これもしっかりと学校と検討していかななくては、「頑張ってください、やってください、これしてください」というだけでは、学校は取り組めないのではないかと思う。まして来年度から小中一貫教育で、新たな教育をお願いする。新しい教育が入ってきたら、先生方の負担感は非常に大きなものがあるだろう。だが、「こういった面で教育委員会は力を入れて整備し、しっかりと現場を支えていく」といった気持ちを持って取り組んでいかなければ、あるいは人の配置を要求していかなければ、先生方に負担感があるままに新しい教育に取り組んでも、おそらくなんら改善の方向に結びつかないと思う。一度そのあたりをしっかりと検討してほしい。

(中川委員)

今の教育長の話に関連するが、こども支援センターの組織の職員配置について、以前にも委員会でお願した。ちょうどこれから職員配置の要求時期でもあるが、そちらは検討してもらっているのか。もちろん今はコンクリートできていないと思うが、どのあたりまで検討されているのか。差し障りなければちょっと説明してほしい。

(教育次長)

そうした提案があったので、教育委員会と健康福祉部とでどのように今後0歳から15歳まで対応していくのが一番いいのかということ、どういう組織形態がいいか、いきなり湖南市のような形でできることはないであろうけれども、現状としてどういう形がいいかということと相談した。それらも踏まえて、総務部長を含めた職員課と、今後の組織、人の配置についても話をしている。

(中川委員)

先ほど教育長が不登校で専任の職員を考えるぐらいでどうだという話があった。それももちろん必要だと思うが、来年から小中一貫教育が一斉に始まるわけで、今の体制で本当に調整ができるのかなとちょっと心配している。今の陣容、職員数で途中からこれは足りないではないかと思う。

(教育次長)

それは、こども支援センターだけでなしに教育委員会全体ということですか。

(中川委員)

そのとおり。今、たまたま教育長が不登校専任のことを言われたが、小中一貫教育についても同じようなことが言えると思う。早く検討してほしい。

(石高教育長)

確かに来年度から小中一貫教育が始まることを機に、今まで抱えている課題に加えて問題が出てきたときに、こども育成課の体制はいったいどうなのかというあたりも含めて、しっかり教育委員会全体で議論していかななくてはいけない。と同時に、教育委員会事務局の体制もだし、学校サイドも、おそらく新しいものが入ってきたら、先生方はいくら条件整備していると言ってもおそらく負担感でしかないと思う。例えば、小中一貫教育に対するサポートはある程度できていくが、ほかの部分のサポートが本当にできているのかと。例えば不登校の問題、あるいは逆に、特

別に支援を要する子どもたちへの対応として、いわゆるシステムの補助教員の配置とか、保育園などでも先ほど出ていたように、私立はいろんな機器が整備されて事務もそういった機器がしてくれるが、公立はどうなのか。園長補佐が一生懸命それをやっている。園長補佐は本来事務職員として雇っているわけではないはず。保育士として採用して、保育に関わってもらわないといけない。そういった体制にしようと思ったら、やはりその部分をどう教育委員会として現場の条件整備をしていくのか。そのあたりもしっかりと見ていかなかったら、現場にお願いしますと言っていけば、おそらく現場はしぶしぶやると思うが、本当にそれでいいのかと思う。特にこれだけ小学校、中学校、幼児期からも含めて支援を要する子どもが増えていっているのだから、来年度はそういった視点で現場に対してどう援護してやるのか。そういった体制をぜひ考えてほしい、そういった視点でぜひ予算要求してほしい。

(中川委員)

園長補佐のポジションについては、以前も話題に上がっていたと思う。そのあたりもひっくるめて早めに対応してほしい。

(教育次長)

こども育成課とも協議をして、今の組織体制でいいのか、実際、過剰な時間外勤務をしている職員もいたりするので、問題があるということもある。保育のほうの指導主事にしても、一人では手が回らない状態だと言っている。そちらも今、こども育成課で話を詰めていて、また教育長に相談に行かせてもらうことになると思う。

(中川委員)

次長が中心になって、ぜひ進めてほしい。

(石高教育長)

現場の人的な支えをしていこう。そうしないと、どんどん地方創生の絡みでいろんな新しい施策が下りてきてるし、現場は大変である。市の施策の場合、人的配置がない。県や国の事業だったら当然予算としてはついてくるが、市は事業だけは載せるけれどまったく人の配置を考えず進めるから、そういった面は我々が気をつけて取り組んでいかなかったら、現場は大変である。そのあたりを来年度の予算要求では、事務局も不転の決意で頑張してほしい。

(深田委員長)

不登校の問題というのは私たち自身も大変重く受け止めていかないといけないが、それと同時にやはり子どもたちの学びたいと思えるような場所をちゃんと作ってやらないといけないと思う。小学校から中学校へのつなぎの部分では一生懸命力を入れてきたのである程度の成果のようなものは目に見えているのかなと思うが、学校の中ではどうなのかというのが今問われている。そのときに教育長の話にあったように、そのようなものを学校の中でもきちんと補完できるようなことが大事ということである。そのとおりだと思う。今、学校の学びとは違う形の体験的な学びのスタイルというのも学校の中で考えていかないといけないのかなと思ったりする。国は国でフリースクールなどいろんな施策を言っているが、私たちは私たちで現場の中できちんと対処しなければならない部分があるので、しっかり考えてほしい。

学力・学習状況調査の結果、小学校においては成果が現れてきたということで正直嬉しい思いを持っているが、中学校は今までの程度よかったのがなぜこんなに平均を割ったのかなと思う。小学校でも中学校でも授業のやり方等については基本的に重要なところは同じだと思う。そのあ

たりのところの情報分析をきちんとして対応策が出てきたら、また聞かせてほしい。中学校の先生方の奮起を期待したい。

(石高教育長)

平成25年度の小学生が平成28年度の中学校3年生である。全国平均を100とした場合に、平成25年度の小学校のときの全国平均との差と中学校3年生になったときの全国平均との差を比べたら、単純に比較すれば良くなっている。決して中学校の先生がどうのこうののではない。

(こども教育課参事)

4つの項目すべてが何ポイントかは上がっているといえば上がっている。これが、下がっているれば非常に問題である。ただ、昨年度と比べると下がっていることではある。合わせて、指定指標にしている、例えば、めあての提示、振り返りをしたかどうかというようなことについては、全国平均をはるかに上回っている児童生徒の回答の数字が得られている。5つの徹底継続実践事項は着実に現場で定着しつつあるひとつの表れだと思う。ただ、教育長がいつも指摘されるように、あとは質の問題だと思う。めあてを出しているからいいということではなくて、学習が楽しいと思えるような授業にしていくためのめあての提示であり、自分が何を学んでよかったなあと思える振り返りである必要があるので、地道にそれは行っていきたい。

(石高教育長)

一番気になるのが、中学校で正答率40%未満の子どもが増えてきている。まさに二極化がだんだん進みつつあるところに我々は着目をして、正答率40%未満の子どもをどう今後支えてやるのかという取組をしていく必要がある。それは各学校で授業の中でその取組をやれば救われる子、授業だけでは救われない子、たぶん2通りの子どもがいるだろうと思う。まずは、授業で救われる子に対してはどういった授業をやっていくのか、授業で救われない子に対してどういった形での補充学習をしていくのか、そのあたりを今後の取組として考えていかなければいけないのではないかと思う。

(宮嶋委員)

豊岡市英語教育推進事業の展開についての中で、「学年PTA活動などで、ALTを指導者とする親子英語遊びを実施」とあったが、これを進めていただくと、1、2年生からなので、保護者も「こういうことをしているんだ」と一緒にやっていく実感ができると思う。良い取組だと思った。

(佐伯委員)

不登校に戻るが、小学校と中1、中2、中3で不登校の人数が出ているが、いくつかの学校に固まっているのか。人数だけよりも学校の数もわかった方がいいと思う。

(こども教育課参事)

不登校がない学校もあるし、多い学校もある。

(石高教育長)

後日、学校別の資料を取り扱い注意で教育委員に見ていただく。

(深田委員長)

こども教育課報告、以上で終了させていただきます。

続きまして、こども育成課より報告を受けたいと思います。

## 2 こども育成課

### 《こども育成課長の報告概要》

#### (1) 豊岡市子ども・子育て会議委員の交代について

子ども・子育て会議の委員の交代を8月定例会でPTA関係の役員交代で報告したが、その後もう1名交代があった。資料のとおり、民生委員児童委員連合会の主任児童委員から選出されている方の交代があったので報告する。

#### (2) 平成29年度以降における豊岡市英語遊び保育事業の展開について

現在、英語遊び保育に関するプログラムの策定委員会を重ねてきており、プログラムの最終案がまとまってきている。就学前の段階では「英語大好き、もっとしたい」という気持ちを育む取組にしたい。特に子どもたちに期待する姿は、「外国の言葉や文化に興味を持つ子」、「英語を通して喜んで人と関わろうとする子」、「自己肯定感を持てる子」に育ってほしいと考えている。最終的には「子どもたちが豊岡で外国人とのコミュニケーションを楽しんでいる」という地方創生戦略目的の目指す姿に結び付けたいと思っている。

モデル園での先行実施を6園でやっているが、園児の変化であったり、園の先生方の1年近く続けてきた段階での思いの変化といったものを資料にまとめているので、ご覧いただきたい。基本的には就学前では英語は教育ではないので、日々の保育活動の中で英語を取り入れた遊びを中心に組み込んでいくということになる。

本格展開にむけて、まず子どもや職員に英語に対する不安感を与えないこと、平成29年度は全園で年間15回から20回程度、こども育成課でお願いしている講師を派遣して指導していくが、保育者にも英語遊びの目指すところを十分に理解して補助に入るような形で取り組んでいきたい。特に園の先生方は英語はほとんどできないので、大きな負担とならないように段階的に導入して事業の充実を図っていきたい。時間数については、4歳児は1回あたり30分、5歳児は1回あたり40分の時間設定で、来年度は講師として、指導員5人、市で英語遊び保育の推進員として嘱託雇用している2名、計7名の体制で全園展開していきたい。

資料のプログラム案は年間15回の園での指導の基本的な部分をまとめたものである。「はじめまして」から「自己紹介をしてみよう」まで、基本的なフレーズ、形、数、動物など、全園共通した内容で英語遊び保育を進めていこうというものである。

まだ完成していないので配付していないが、これとは別に指導の手引きや、指導員や講師が来られないときでも園の先生方で日々の保育の遊びで使えるような事例集など、そういったものをまとめて、合わせて園のほうに提示していきたいと思っている。

#### (3) 豊岡市家庭的保育事業等の認可等について

家庭的保育事業等の認可の手続き等について説明する。前回、小規模保育事業の展開ということで説明していたが、国の省令等については、家庭的保育事業等ということで4種類の類型で事業等が指定されているので、家庭的保育事業全体の認可ということで規則を整備したい。認可については、原則、公募により選定することが本来だが、待機児童が今年度もまた発生している状況の中で、やはり待機児童対策を早急に構築するということから、既存の認可外保育所からの移行については開設までの時間が短縮できるので、当該事業所が小規模

保育事業への移行を希望される場合は、公募によらず別途認可の審査をしていくということで対応したい。

子ども・子育て支援事業計画の中でこれまでの計画では、認可保育所等で待機児童の解消を図るという内容にしていたので、小規模保育事業の展開に伴い一部数字を置き換えることにしており、昨日、子ども・子育て会議に諮った現状である。

資料「家庭的保育事業等の認可に関する規則」の案をご覧いただきたい。まだ総務課の文書法制係と協議がこれからなので内容については変わる可能性があるが、基本的には認可の申請に伴う手続きを定めるものである。手続き規定、様式等、認可の基準について、法令等に定めるもの以外の行政指導となるものの基準として当規則で定めたい。

#### 《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

英語遊び保育事業の展開についての資料に、一部、保育者の感想が出ているが、この声というのは実際保育園で英語遊びの状況を見たうえでの感想なのか。また、担任によってずいぶん違うと思うということだが、特に問題だと思うのが、私立の先生方の意識の違いである。現実には難しいと思うが、やはり公立、私立問わず、要は小学校に上がるまでにはほぼ同じようなレベルでないという問題がある。小学校に入ったとたんに差があったら、それこそ最初から英語嫌いになってしまうということがあるので、なんとか私立園の理解なり協力を強力にお願いしてほしいと思う。

(こども育成課長)

モデル園の6園のうち2園は私立園である。公立園もそうだが、やはり最初は不安がある中で5歳児でスタートしてきたが、子どもたちの姿を見てきて、手ごたえというか、英語遊びは面白いなという思いをいただいている。そこが、最初のイメージとは変わってきた部分である。今は週1回で指導員が入っているが、来年度は全園に展開していくので、無理のないところで、月2回、隔週ぐらいの展開で、年間15～20回という設定をしている。モデル園の先生方は、確かに園も他の行事があるので日程を組むのが難しいけれど、毎週でもいいのかなという思いを持っているので、モデル園として取り組んだ園については手応えを感じておられるように見ている。

(石高教育長)

豊岡市がプログラムを作っているわけだが、そのプログラムを踏まえて、小学校1年生からのつながりができる。私立の保育園はこのプログラムをどこまで使ってもらえるのか。すべての私立園で使ってもらえるのか。

(こども育成課長)

まだ私立園に対して説明していない。10月にしていきたいと思う。

(深田委員長)

こども育成課、以上で報告を終わりたいと思います。

では、教育委員会事務局の報告、以上で終わらせていただきます。

#### [日程 第7 委員活動報告]

(深田委員長)

では日程第7「委員活動報告」に移りたいと思います。各委員の方、活動の報告がありましたら、よろしくお願いします。

#### 《各教育委員の報告概要》

(宮嶋委員)

運動会に何校か行かせていただいて、それなりに各地区でいろいろな特色があるものだなと思った。城崎小学校と中学校の合同運動会も見に行った。私は去年、たまたま城崎中学校の担当で見に行かせていただいたが、保護者や地域の人、観客の数が去年とは全然違ってたくさんの方々が見に来ておられた。校長先生のあいさつの中で、この運動会を開催するにあたり、小学校と中学校の子どもたちも教師も夏休みから用意を重ねてきましたという言葉があった。私は最初保護者席のほうから見ていたのだが、中学校や小学校の運動会を今まで見てきて、小学校は6年生が道具の準備係とかしていたので、合同だとどんな感じで進行されるのかなと思っていたら、中学校が競技するときは小学校が、小学校がするときは中学校というかたちで、たぶん雨の日も多かったので、なかなか一緒に練習することができなかったと思うけれども、とてもスムーズに運んでいるなと思った。私は、小中連携・小中一貫教育で大切なことは子どもたちももちろんだが、先生方の連携が大切なんじゃないかという思いがあり、終わりのほうで、観客席ではなく本部席の後ろから見ていたときに、小学校と中学校の先生がコミュニケーションを取りながら活動されている様子を見て、これが大切ではないかと思った。最後に反省会も小学校と中学校の先生方で一緒にされたらもうひとつ連携が深まるんだろうなという感想を持った。城崎だからできた小中の合同運動会だったと思うが、先生方が一緒になってされるというのは有意義な取組だったと思う。

(佐伯委員)

私は但東中学校の体育祭を見に行ったのだが、他の学校とちょっと違ったのは、生徒と保護者が一緒になって競技をするというのが2つもあった。うちの子が通っている小学校は親と児童が一緒になって競技をするというのは1つもない。中学校なのに生徒と親が一緒になってする競技が2つもあったことにまず驚いたのと、その競技が点数の加算につながるものであるということにも驚いた。だから親も子どもに迷惑をかけてはいけないと、必死であった。全保護者が参加されているわけではなくて代表の保護者が参加されていると思うが、本当に子どもたちと親との距離の近さを感じたのと、やはり中学生になってもこういうふうに親と一緒に関われる、保護者と子が一緒に競技ができるということは幸せなことだなと思った。これが他の中学校や小学校に少しでも普及していけばいいなと思った。但東中学校では当日、敬老の日が近いということで、敬老のメッセージと、それから自分の祖父母でなくても来られている老人の方にちょっとしたお菓子をプレゼントされていたので、地域とのつながりを大切にしながら過ごしていってほしいなということが感じられた。教育＝地域とのつながりというのはすごく大切なことだなというのを改めて思った体育祭であった。

(中川委員)

委員としての活動ではないのだが、冒頭に教育長から中学生の市の防災訓練への参加という話があった。日高でもコミュニティで何かやろうかということで防災イベントをやった。内容は

ろいろ分かれていて通常の消防暑が来てやるようなものだとか、中学生も消火訓練とか防災体操とかに参加した。私は北但震災、23号台風、阪神淡路その他の災害の写真展を担当していたのだが、日高東中学校の生徒が20数名来てくれて、消火器を使ったり、防災体操も初めてだが始まる前にちょっと教えてもらってみんなの前でやったり、それから私のところの班では受付をやってくれた。後のこともあるので参考までにと思って、防災イベント参加者に簡単なアンケートを取ったのだが、そのときも他の資料と一緒に彼らが渡してくれて、大人が渡すと「なんでそんなもん書かなあかん」と言われるのが普通であるが、中学生が渡すとちゃんと書いてくれる。帰るときもアンケートをついつい持ち帰ろうという人もいるが、「すみません」ボックスがあって「ここに入れてください」と言ってくれる。中学生も一所懸命で、これはやはりコミュニティにとっても防災と福祉というのは大きな柱なので、ぜひどの学校でもやってほしいなという思いがある。ただそれを教育委員会から地区のほうに働きかけるということはなかなかできないと思うので、そこは防災課なりコミュニティ政策課のほうに、また次長からでもそういった呼びかけをしてもらって、そちらから区長会なりに呼びかけてもらう。逆に教育委員会としては地区なり、そういったところから要請があれば学校としても協力するというムードをなんとか作ってほしい。

(深田委員長)

豊岡市交通安全対策会議が開催され、出席した。第3次の豊岡市交通安全計画が策定された。教育委員会でもそれに関連して平成28年度に実施すべき計画というのが4点ほどあったが、その実施計画については教育委員会で行っている教育の実践計画と符合するものばかりなので、それをそのまま実施すればこの計画の28年度の実施計画の実施方針にも合致するものばかりであった。平成28年から32年までの5年間の計画ということになっているので、報告しておく。

(深田委員長)

以上で委員の活動報告を終了させていただきます。

## [日程 第8 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

それでは日程第8「教育委員会活動予定」について事務局から説明をお願いします。

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

### 1 次回教育委員会会議の日程について

回りの教育委員会会議の日程は、10月24日（月）の午後1時30分から、移動教育委員会で日高庁舎3階の第3会議室で開催する。定例会終了後、午後4時から日高地域の学習会を開催する。日高東中校区、日高西中校区の小中一貫教育の取組状況等を校長先生方から話していただくように今調整をしている。

第8回、11月の定例会の日程について、希望日を11月24日（木）としている。学校訪問等の日程も詰まっております、なかなか日程がとれない。11月は市議会前なので議会提案事項の意見聴取を議案とするため、議会運営委員会までに開催する必要があるがご予定はいかがか。

＜ 各委員の都合を確認し、第8回定例会は11月24日（木）の午後1時30分から、市役所本庁舎の会議室で開催することに決定した。 ＞

## 2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定は資料に記載のとおりである。ご覧いただき確認をお願いしたい。学校訪問が連日入ってくる。今のところ時間がわかっているものは時間を記載しているが、まだ確認できてないものは追って連絡させていただく。また、10月21日の管外視察の関係で、市内のモデル校の授業参観を10月3日に、事前学習会を10月6日に予定しているのでぜひ参加していただきたい。

(深田委員長)

教育委員会活動予定、以上で終わらせていただきます。

日程は以上です。以上で定例の教育委員会会議を終了させていただきます。

---

閉会 午後4時20分

---